



令和6年 月 日

吉野町長 中井 章太 様

吉野町行政サービスの変革・
新庁舎整備検討審議会
委員長 中川 幾郎

吉野町新庁舎整備等基本構想案の策定について（答申）

令和5年11月30日付け吉総第222号で諮問のありました吉野町新庁舎整備等基本構想案の策定について、審議を重ねた結果、下記の意見を添えて答申いたします。

記

1. 本審議会は吉野町行政サービスの変革・新庁舎整備検討審議会設置要綱に基づき、令和5年11月に吉野町長から吉野町新庁舎整備等基本構想の策定について諮問を受け、令和5年11月30日以降、計8回の審議を進めて参りました。

2. 吉野町においては、行政サービスの変革を図ることにより、住民サービスの向上と行政事務の効率化を目指すとともに、新庁舎整備により、安心・安全な庁舎機能を備える必要があります。これらは吉野町における一大事業であることを勘案し、新庁舎整備における基本理念、役割と機能、設置場所などについて、町民代表委員の意見や学識経験者の見解、事務局から提供された資料等を踏まえて、慎重に審議しました。その審議内容の成果を「吉野町新庁舎整備等基本構想案」としてまとめましたので、別添のとおり提出いたします。

今後、行政サービスの変革と新庁舎の整備を進めるにあたっては、本審議会の意見が十分に反映されるよう本答申を尊重していただきますとともに、より多角的な検討を進め、最善の努力をされるよう要望いたします。

（1）行政サービスの変革と新庁舎整備の必要性

吉野町においては、デジタル技術も活用しながら、町民に対するサービスの利便性向上及び業務の抜本的な見直しを実現する行政サービスの変革が必要である。その際、デジタルに不慣れな人や利用が困難な人が存在することを前提とし、行政がサポートしながら、あらゆる利用者がデジタル技術の恩恵を受けられるような取り組みが求められている。

また、耐震性が確保されていない現本庁舎は、建築から約65年が経過しており、建物の老朽化が顕著に見られ、特に地震災害時の業務継続、住民窓口としての機能継続に困難が生じるおそれがあるとともに、町民の救助・支援等の中心となる災害対策本部としての機能発揮にも困難が想定されることから、大規模災害がいつ発生するか分からないことを踏まえ、早急な新庁舎整備への取り組みが必要である。

（２）基本理念と庁舎機能

①災害対策拠点機能

町民・職員の命を守るため、大規模な災害発生時には、災害対策の拠点となり得る機能を備えた庁舎整備が急務である。高齢化等によるコミュニティの過疎化が進む地域へのサポート、災害対応に取り組む職員のケアなど、「公助が機能する庁舎」の実現に努められたい。

②行政サービスの変革

町民と役場の双方で求める「役場のありたい姿」について、共通認識を持ち、デジタル技術も活用した双方の課題解決に結びつくような行政サービスの変革が求められる。そのために、庁舎整備までの時間を活用して「役場のありたい姿」を描き、「必要な人に必要なサービスを届けるために何をすべきなのか」、「役場と町民の接触時間を増やすためにやるべきことは何か」などの観点から、町民や事業者らと共にキーワードを掲げ、町民や職員と顔の見える環境を整えるよう取り組まれたい。

③持続可能なまちづくり

新庁舎移転を契機とした今後構想着手されるべき持続可能なまちづくり計画等において、歴史・自然・観光資源で大きなポテンシャルを有している上市地区を起点とし、町全体の発展を推進することが重要であり、新庁舎整備とあわせて官民連携によるまちづくり計画を進められたい。

なお、各地区のまちづくり計画においては、都市計画、空き家利活用、景観保護、交通アクセス整備等の観点から、各地域の特色を活かした計画を立案し、吉野町に新たな価値を創造する戦略に取り組まれたい。

（３）新庁舎整備

現本庁舎が抱える課題を解決し、上記「（２）基本理念と庁舎機能」を備え、既存施設の改修により整備費用を抑制し、将来の負担の軽減が見込まれる新庁舎整備検討場所として、「旧吉野北小学校跡地」の活用に取り組まれたい。

また、すでに一部機能が分庁化され、行政サービスが提供されている現吉野町役場は、現時点で必ずしもその機能を全て集約する必要はなく、住民サービス向上や課を越えた情報共有・意思統一については、デジタル技術の活用や職員の意識改善による抜本的な業務の見直しにより改革できる。その上で、新本庁舎に現在の分庁舎をどの程度集約させるかについては、今後の町民人口の減少や新庁舎の整備費用・各庁舎のランニングコスト等を踏まえ、十分に検討されたい。

（４）その他

本審議会委員による審議内容の意見などを十分に踏まえ、庁舎整備にあたっては、庁舎を利用する全ての人にとって「より良い新庁舎整備」の実現に努められたい。

なお、本審議会答申は、住民サービスの向上や防災を契機とした庁舎整備のとどまらず、全ての町民が希望の持てるまちづくりの出発点として、人口減少が著しい吉野町の再生・活性化に向けた道筋を示したものであり、吉野町総合計画への反映を期待するものである。この計画の実現は、町民との協働あってこそできるものであり、行政と町民が一丸となって取り組んでいけるよう、理解の促進と普及・啓発を図られたい。